

川崎競輪開催業務等包括委託

事業者募集要項

(公募型プロポーザル)

令和8年7月

川 崎 市

I 事業概要

1 募集の趣旨

(1) 川崎競輪事業の概要と役割

競輪事業の収益は、自転車等の機械の改良及び輸出の振興、機械工業の合理化、体育事業その他公益の増進を目的とする事業の振興に寄与するとともに、戦災復興事業や公共施設整備事業など、様々な事業に活用されてきました。

本市においても、昭和24年の川崎競輪場開設以来、令和6年度末までの累計で、約1,292億円を一般会計に繰出し、市財政の健全化に大きく貢献してきました。

(2) 第2期包括業務委託での取組（令和4年度～令和8年度）

第2期の包括業務委託では、BMX&スケートボードパーク（川崎競輪パーク）や西ステージに大型LEDビジョンを新設するとともに、選手をより身近に感じられる新たな競輪の楽しみ方として、バンク内観戦エリアの設置や、バンク外にウイニングステージを設けて勝利者インタビューを行うなど、選手とファンが一体感を持てる環境づくりや、開催を盛り上げるためのイベント演出、ファンサービスの充実に向けた取組を積極的に進めてきました。

地域との連携に向けては、地元商店街との連携イベントとしての「いさご通り街角ミュージック」や、地元企業による「企業協賛開催」の実施など、連携強化を図ってきました。

また、市民に親しまれる競輪場づくりを推進するため、地元選手会と連携し、区役所主催イベントへの競輪体験ブースの出展や、近隣の小中学生への競輪体験授業等を実施するとともに、富士見公園や富士通スタジアムとの連携や、かわさき市民祭りへの協力などを通じて、競輪選手の魅力を発信し、ブランド力を高めながら取組を行っています。

あわせて、SNS等を活用した情報発信やレース解説を行うほか、本場開催時には移動動物園やファミリー縁日、かわさきマルシェなど様々なイベントを強化・実施することで、普段競輪に馴染みのないファミリーやカップル、会社帰りの若者など、新たな層のファン獲得に向けた取組も積極的に行っています。

(3) 第3期包括業務委託に向けて（令和9年度～令和15年度）

第2期包括業務での取組を継続・発展させながら、今後も川崎競輪事業を持続可能なものとし、市民に親しまれる競輪場づくりに向けた取組を進めるとともに、安定的・継続的な収益の確保、市財政への貢献を続けるため、効率性と収益性を両立し、持続可能な競輪場管理運営業務を実現することを目的として、競輪開催業務等を包括的に委託する事業者を募集します。

なお、選定にあたっては、公募型プロポーザル方式を採用し、民間事業者のノウハウや企画力を生かした、自由な発想による提案を広く募集します。

2 委託業務名

川崎競輪開催業務等包括委託

3 事業の実施場所（施設）

(1) 川崎競輪場

川崎区富士見2丁目1番6号

(2) 選手宿舎

幸区小向西町4丁目110番地

4 業務にあたっての基本的な考え方

業務委託にあたっては、次の基本的な考え方に沿って誠実に業務を実施すること。

(1) 持続可能で安定した競輪場運営

- ア 公正・安全かつ円滑な事業運営の推進による競輪事業の確実な実施
- イ 効率的・効果的かつ柔軟な事業運営による経費の削減及び収益の確保
- ウ 民間活力による効果的な情報発信やファンサービスの充実による賑わいの創出及び車券売上の向上
- エ 安定的・継続的な収益の確保による一般会計への繰出し及び施設整備基金への積立の実施

(2) 市民に親しまれる競輪場づくり

5 実施期間

契約締結日から令和16年3月31日

Ⅱ 委託業務について

1 業務概要

川崎市自転車競走実施規則第6条に定める開催執務委員のうち、副委員長、総務委員（庶務員、放送員を含む）、投票委員（投票員、払戻員を含む）、場内取締委員（警備員を含む）として、それぞれの業務を担当するほか、次の業務を行う。

ただし、受託場外開催及び借上開催については、本件契約とは別に、各開催施行者と業務委託契約を締結し業務を行うものとする。

(1) 本場開催及び場外開催に関する業務

- ア 車券の発売・払戻に関する業務
- イ 資金管理業務
- ウ 賞典業務（賞典資金の手配は市が行う）
- エ 入場等案内及び指定席等に関する業務
- オ お客様サービスに関する業務
- カ イベント等に関する業務
- キ 番組制作及び映像配信等に関する業務
- ク 記者・競輪関係者等への対応業務
- ケ 選手管理に関する業務
- コ 場内外の警備業務
- サ 場内外の清掃業務
- シ 広告関係業務
- ス ファングッズ・ノベルティグッズの企画・作成
- セ 受託場外に関する業務
- ソ 依頼場外に関する業務

(2) 川崎競輪場施設等の維持管理に関する業務

- ア 建物等総合管理業務
- イ 各種施設・設備の保守点検等
- ウ 施設・設備の修繕及び改修等業務

(3) 選手宿舎の維持管理に関する業務

- ア 選手宿舎の各種施設・設備に係る保守点検等
- イ 選手宿舎におけるテレビ共聴設備利用契約業務

(4) 競輪事業実施に関する各種業務

- ア 開催・運営に係る消耗品等調達・保管管理業務
- イ 場内売店管理補助業務
- ウ ギャンブル依存症対策業務

- 工 感染症・災害等対策業務
- 才 施行者事務の補助
- 力 川崎競輪場及び競輪事業の社会的認知度の向上等に関する業務

(5) 特別競輪等に関する業務

- ア 特別競輪等の誘致に関する業務
- イ 特別競輪等の開催に関する業務
- ウ 令和9年度全日本選抜競輪の実施に係る業務
- エ 特別競輪等の開催に付随する業務

(6) 施設の有効活用及び市民に親しまれる競輪場づくりに向けた業務

- ア 市民に親しまれる競輪場づくりに向けた業務
- イ 競輪場施設の有効活用

(7) その他

各々の業務の履行にあたっての基本的事項や前提となる諸条件については、「基本事項と前提条件（冊子②）」に記載のとおりとする。

2 新規事業や業務改善の提案

川崎競輪場では、第2期包括業務委託における受託者の企画提案により、川崎競輪パークや西ステージの大型LEDビジョンの新設など、市民に親しまれる競輪場づくりに向けた取組を積極的に行うとともに、開催資金の手配・管理等を委託化するなど経費の削減、業務の効率化を図ってきたところである。

第3期包括業務においても、新たな施設・設備の整備、ネーミングライツの活用などによる収益確保や社会的認知度の向上に向けた新たな取組のほか、業務改善に向けた取組など、川崎競輪場の更なる発展に向けたアイデアの創出を含む、民間企業ならではの自由な発想による企画提案を求めているところである。

提案にあたっては、関係機関や近隣施設との連携・調整など、必要な手続き等を考慮の上、スケジュールや経費積算を含む計画を提示しながら、具体的で実現性の高い提案を行うものとする。

3 業務内容説明書

「企画提案参加申込書【様式1】」の受理後、業務内容説明書及び基礎資料を紙媒体または電子データで配布する。

Ⅲ 契約の手続き

1 委託契約の種類

委託契約にあたっては、「基本契約」と「年次契約」とに分けて契約を行う。

2 基本契約

(1) 契約締結予定日

令和8年11月以降

(2) 契約期間

契約締結日から令和16年3月31日

※契約締結日から令和9年3月31日までの間を準備期間として次の業務を行う。

- ア 必要な人員の確保及び研修の実施
 - イ 開催業務に係る現受注者からの引継ぎ
 - ウ その他、発注者と受注者で協議により定めた事項
- ※これらに伴う費用は、受注者が負担する。

(3) 主な記載事項

- ア 委託料の定義、委託業務、リスク分担など
- イ 委託金額を年次契約に定めること
- ウ 市内中小企業への配慮
- エ 秘密の保持及び公開、個人情報の適正な維持管理
- オ 契約の解除、解除された場合の損害賠償金、不正行為に対する賠償金 など

3 年次契約

(1) 契約締結予定日

当該年度の4月1日

(2) 契約期間

各年度の4月1日から3月31日まで

(3) 主な記載事項

- ア 委託料の支払方法、積算方法
- イ 開催資金等の手配
- ウ 業務内容（仕様書） など

IV 応募の手続き

1 応募条件

(1) 応募者

本プロポーザルに参加する者は、川崎競輪開催業務等包括委託事業者募集要項の趣旨を理解し、本業務に関する能力がある事業者で、次の(2)の条件を満たすものとする。

なお、複数の法人（以下「グループ」という。）による共同応募も可能とするが、次のことに留意すること。

ア 専ら競輪開催業務を遂行する事業者（以下「代表事業者」という。）と、その他の事業者（以下「構成事業者」という。）で構成し、以下両者を総称して「構成員」という。

イ 応募者は、構成員のすべてを明らかにし、各々の役割分担を明確にすること。

ウ 構成員は、代表事業者との間またはすべての構成員との間において、グループとして適正な協定または、委託契約等を締結し、市に報告しなければならない。

エ 代表事業者は、応募を含むそれ以降の提案に係る諸手続及び契約等に係る諸手続を行う。

(2) 応募資格の制限

応募にあたって構成員は、本業務の受託にあたって、以下の条件を満たすこと。

ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者

イ 自転車競技法施行規則（平成 14 年経済産業省令第 97 号）第 3 条第 2 項に該当しない者

ウ 国税及び地方税を滞納していない者

エ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者、又は、民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者

オ 構成員に警備業法第 4 条の規定に基づく警備業の認定を受けている者がいること。

カ 当該契約年度の川崎市業務委託有資格業者名簿において、業種 「99 その他」、種目「99 その他」に登録があること。

キ 本業務の受託に十分な能力があると見込まれる事業者であり、競輪事業の趣旨をより効率的・効果的に達成することができる者。

2 各種取扱い

(1) 費用の負担

応募に関して必要な費用は、応募者の負担とする。

(2) 提出書類の取扱い・著作権

応募者から募集要項等に基づき提出される書類の著作権は、原則として書類の作成者に帰属する。ただし、発注者が受託候補者の公表等に必要な場合は、提案書等の内容の全部または一部を無償で使用できるものとする。

また、提出された書類は川崎市情報公開条例（平成 13 年 3 月 29 日条例第 1 号）の規定による請求に基づき非公開とすべき箇所を除き公開するものとする。

(3) 特許権等

提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の日本国及び日本国以外の国の法令に基づき保護される第三者の権利の対象となっている意匠、デザイン、情報資産（プログラムを含む各種ソフトウェア等）、電子機器等を使用した結果生じた責任は、応募者が負うものとする。

(4) 資料の取扱い

発注者が提示する資料は、応募に係る検討以外の目的で使用してはならない。

また、この検討範囲内であっても、発注者の承諾を得ることなく、第三者に対してこれを使用させ、または内容を開示してはならない。

(5) 複数応募の禁止

1 応募者は 1 つの提案しか行うことができない。

また、グループの場合、構成員は他の応募者の構成員となることができない。

(6) 構成員の変更禁止

グループの場合、「企画提案参加申込書【様式 1】」提出後の応募者の構成員変更は認めない。

ただし、やむを得ない事情が生じた場合は、発注者と協議を行い、発注者がこれを認めるときは、この限りではない。

(7) 提出書類の変更禁止

発注者の指示に基づく場合を除き、提出書類の変更、差替えは認めない。

(8) 個人情報の取扱い

本事業を受託した者は、業務を行う上で個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）に規定する個人情報（以下「個人情報」という。）を取り扱う場合は、個人情報の保護を図るため、川崎市の「個人情報の取扱いに関する情報セキュリティ特記事項」を遵守し、個人情報の漏えい、改ざん、滅失、毀損その他の事故を防止するための必要な措置を講ずることにより、個人情報について適正な維持管理を行う必要がある。

(9) 虚偽の記載の禁止

提案書等に虚偽の記載がある場合、または不正行為が認められた場合は、当該提案を失格とし、また契約締結後に判明した場合は契約を解除することがある。

さらに、当該事業者は今後の募集に参加できないとする場合がある。

3 事業者選定の流れ

(1) 最優秀及び優秀提案の選定

川崎競輪開催業務等包括委託事業者選定審査会において、応募者の中から第1順位受託候補者を1者、第2順位以降の受託候補者を数者選定する。

(2) 詳細協議

第1順位受託候補者は「優先交渉権者」となり、契約書作成に関する諸条件について発注者と協議を行う。

この場合において、提案した内容が直ちに契約条件となるものではないが、提案書の内容を踏まえて契約にかかる諸条件を決定する。

なお、発注者が示す業務内容説明書は最低限の条件を示すものとし、提案書に記載された追加サービスや改善案は、契約書等に規定するものを除き、努力義務扱いとする。

ただし、努力義務であったとしても、原則として受注者は提案した内容に責任をもって履行するものとし、「努力義務事項の進捗」は定例会議等で確認するものとする。

(3) 事業者の選定

第1順位受託候補者との協議の結果、協議が整えば、発注者は第1順位受託候補者と随意契約を締結する。

なお、協議が整わない場合は、第2順位受託候補者を優先交渉権者に繰り上げ、契約に向けた協議を行うものとする。

(4) 事務局

本件に係る事務局は、次のとおりとする。

担当窓口 : 川崎市経済労働局公営事業部総務課
住所 : 川崎市川崎区富士見2丁目1番6号
電話 : 044-233-5501
FAX : 044-233-8262
E-mail : 28ksoumu@city.kawasaki.jp

4 提案募集スケジュール

(1) 日程

募集要項の告示（川崎市 HP にて公開）		令和8年7月3日（金）
企画提案	企画提案参加申込書等の提出	令和8年7月17日（金）必着
参加申込	参加資格確認結果の送付	令和8年7月31日（金）
現地 説明会	現地説明会参加申込書提出	令和8年7月17日（金）必着
	現地説明会	事前協議の上決定
質問回答	募集要項に関する質問受付	令和8年7月17日（金）必着
	募集要項に関する質問の回答	令和8年7月31日（金）
企画提案書の提出		令和8年8月28日（金）必着
企画提案説明会（プレゼンテーション）		令和8年10月 ※別途通知
優先交渉者の決定及び結果通知		令和8年10月
事業者との契約		令和8年11月以降

(2) 提案募集の手続き

ア 企画提案（プロポーザル）参加申込

企画提案の参加希望者は、「企画提案参加申込書【様式1】」に必要事項を記載の上、次に掲げる添付資料を順番にA4ファイル・縦に綴じて、正本(原本)1部を提出すること。なお、企画提案書提出時に写しを14部提出すること。

(ア) 提出先 川崎市経済労働局公営事業部総務課

(イ) 提出方法 郵送又は持参

(ウ) 提出期間 令和8年7月3日（金）から17日（金）午後4時まで

イ 添付資料

(ア) 事業者情報カード【様式2】

(イ) 共同事業体構成員表【様式3】（グループにて応募の場合）

(ウ) 委任状（構成員用）【様式4】（グループにて応募の場合）

(エ) 警備業法第4条の規定に基づく警備業の認定を各都道府県公安委員会から受けた際に公安委員会が交付する「通知書」の写しまたは「標識」の写し

(オ) 国税及び地方税の納税証明書（直近のもの）

(カ) 会社概要

設立年、代表者、資本金、年間売上、支店営業所、従業員数その他の項目を網羅したもの。パンフレット等でも可

(キ) 商業・法人登記簿謄本又は登記事項証明書（受付日前3か月以内に発行されたもの）

(ク) 直近2年分の決算書

貸借対照表、損益計算書、事業報告書、株主資本等変動計算書、個別注記表、キャッシュフロー計算書、附属明細書

ウ 企画提案参加申込書等提出にあたっての留意事項

- (ア) 代表者印を押印すること。
- (イ) 納税証明書、登記簿謄本等の書類は原本をファイルに綴じること。
- (ウ) 提出書類には、上記添付資料(ア)から(ウ)までのインデックスを付けること。
- (エ) グループ応募の場合、上記添付資料(ア)・(カ)・(キ)の各書類は、全ての構成員分について提出すること。
- (オ) 参加申込書の受付後、業務内容説明書を配布するため、「業務内容説明書受領書【様式5】」を用意し、配布と引き換えに提出すること。
- (カ) 参加資格の有無を確認後、文書にて参加資格確認結果を通知する。
- (キ) 提出書類に不備がある場合は不受理とする。

なお、軽微な不備であり、発注者が補正及び再提出を認める場合は、発注者が指定する期日までに再提出することとし、指定する期日までに再提出がない場合は、不受理とする。

エ 現地説明会

本事業の応募者を対象に、期日を指定して現地説明会を実施する。

希望者は、「企画提案説明会・現地見学会参加申込書【様式6】」に必要事項を記入し、提出すること。

- (ア) 提出先 川崎市経済労働局公営事業部総務課
- (イ) 提出方法 電子メール
- (ウ) 提出期間 令和8年7月3日（金）から17日（金）午後4時まで
- (エ) 実施日程 令和8年7月27日（月）から7月31日（金）の間で発注者が指定する日

オ 募集要項等に関する質問受付

本事業の応募者が本要項及び資料に関する質問がある場合は、「川崎競輪開催業務等包括委託に関する質問書【様式7】」に必要事項を記入し、提出すること。

- (ア) 提出先 川崎市経済労働局公営事業部総務課
- (イ) 提出方法 電子メール
- (ウ) 提出期間 令和8年7月3日（金）から17日（金）午後4時まで
- (エ) 回答

回答は、令和8年7月31日（金）頃に電子メールにて送付し、口頭による個別対応は行わない。なお、回答は本募集要項等と一体のものとして同等の効力を持つものとする。

カ 企画提案書等の提出

応募者は、次の書類を持参又は郵送で提出すること。

- (ア) 企画提案参加申込書の添付資料（上記イ）の写し14部
- (イ) 企画提案書15部

- (ウ) 提出先 川崎市経済労働局公営事業部総務課
- (エ) 提出方法 持参又は郵送
- (オ) 提出期間 令和8年8月17日(月)から28日(金)午後4時まで
※提出書類に不備がある場合は不受理とする。なお、軽微な不備であり、発注者が補正及び再提出を認める場合は、発注者が指定する期日までに再提出することとし、指定する期日までに再提出がない場合は、不受理とする。

キ 参加表明後辞退する場合

「企画提案参加申込書【様式1】」を提出した応募者が参加を辞退する場合は、「企画提案参加辞退届【様式8】」を提出すること。

なお、「企画提案参加辞退届【様式8】」に添えて「本募集に関し発注者が提供した資料」を返却すること。

- (ア) 提出先 川崎市経済労働局公営事業部総務課
- (イ) 提出方法 持参又は郵送
- (ウ) 提出期限 令和8年8月28日(金)午後4時必着
※参加辞退の意思決定をした際は速やかに届出すること。

V 審査の方法等

1 審査方法

審査基準に基づいた「川崎競輪開催業務等包括委託事業者選定審査会」の審査により、受託候補者を選定する。内容は書類審査及びプレゼンテーション審査とする。

2 委託料その他条件

「基本事項と前提条件(冊子②)」の規定による。

3 審査基準

「企画提案及び審査基準(冊子③)」の規定による。

4 プレゼンテーション

プレゼンテーションは、令和8年10月に実施を予定しており、詳細は、応募者に別途通知する。

5 審査及び審査結果通知

選定審査会において、最優秀の者を第1順位受託候補者とし、次点者を第2順位受託候補者として決定する。ただし、評価点が満点の6割以上に達していないと判断された

場合においては、この限りではない。

なお、採点の結果、最も高い総合点を獲得した者が複数の場合（同点の場合）は、次の順で受託候補者を選定するものとする。

- (1) 1位の点数をつけた委員が多い提案を採用する。
- (2) 上記(1)で選定されない場合、本場開催（基本開催）に係る受託希望基準額が低い提案を採用する。
- (3) 上記(2)で選定されない場合、本場開催（基本開催）に係る受託希望委託料率が低い提案を採用する。

なお、応募者が一者でも審査を実施し、審査の結果は、応募者に文書で通知する。

また、プレゼンテーションの当日の順番は参加者数が確定した後に調整するが、原則として「企画提案参加申込書【様式1】」の提出が早い者から順に、プレゼンテーション当日の順番の希望を聴取して調整することとする。

VI 応募様式

【様式1】企画提案参加申込書

【様式2】事業者情報カード

【様式3】共同事業体構成員表

【様式4】委任状（構成員用）

【様式5】業務内容説明書受領書

【様式6】企画提案説明会・現地見学会参加申込書

【様式7】川崎競輪開催業務等包括委託に関する質問書

【様式8】企画提案参加辞退届

企画提案参加申込書

令和 年 月 日

川崎市長宛て

川崎競輪開催業務等包括委託の募集要項に基づき、企画提案に参加を申し込みます。
 なお、同要項に定める参加資格を満たしていることについては、事実と相違ないことを
 誓約します。

商号又は名称 代表者氏名 所在地	印
担当者職氏名	
所在地	
電 話	
F A X	
E - m a i l	

■川崎市業務委託有資格業者名簿への登載状況

業種コード	業種名	種目コード	種目名

受付処理欄

事業者情報カード

令和 年 月 日

商号又は名称	
代表者氏名	
所在地	
営業内容	
会社設立年 資本金	設立 資本金
競輪関連事業 の実績	
川崎市内の 支店・営業所等	名称 所在地

共同事業体構成員表

令和 年 月 日

■ 共同事業体の名称

名 称 代表者氏名 所 在 地 担当者職氏名 担当者連絡先	電話 E-mail
---	--------------

■ 共同事業体の構成事業者

● 代表事業者

商号又は名称 代表者氏名 所 在 地	印
--------------------------	---

● 構成員

商号又は名称 代表者氏名 所 在 地	印
--------------------------	---

● 構成員

商号又は名称 代表者氏名 所 在 地	印
--------------------------	---

● 構成員

商号又は名称 代表者氏名 所 在 地	印
--------------------------	---

委任状（構成員用）

令和 年 月 日

川崎市長宛て

私は、下記の企業をグループの代表団体とし、川崎競輪開催業務等包括委託の企画提案等に関する諸手続きを委任します。

■委任者（構成員）

商号又は名称 代表者氏名 所在地	印
------------------------	---

商号又は名称 代表者氏名 所在地	印
------------------------	---

商号又は名称 代表者氏名 所在地	印
------------------------	---

私は、上記の企業の委任を受け、川崎競輪開催業務等包括委託の企画提案等に関する諸手続きを行います。

■受任者（代表事業者）

商号又は名称 代表者氏名 所在地	印
------------------------	---

■共同事業体の名称

名 称 代表者氏名 所在地	
---------------------	--

業務内容説明書受領書

令和 年 月 日

川崎市長宛て

川崎競輪開催業務等包括委託に係る標記の書類を確かに受領しました。
 受領書類において得た情報は、他に漏洩せず、また、他の用途に使用いたしません。
 企画提案参加を辞退する際には、当該書類一式を返却します。

商号又は名称	
所在地	
担当者職氏名	印または署名
電 話	
F A X	
E - m a i l	

受付処理欄

企画提案説明会・現地見学会参加申込書

令和 年 月 日

川崎市長宛て

川崎競輪開催業務等包括委託の募集要項に基づき、企画提案説明会・現地見学会への参加を申し込みます。

商号又は名称	
所在地	

■参加希望者（4名以内）

所属部・課／氏名			
電 話		E-mail	
所属部・課／氏名			
電 話		E-mail	
所属部・課／氏名			
電 話		E-mail	
所属部・課／氏名			
電 話		E-mail	

■希望日時

相談の上決定するので、令和8年 月 日から 月 日までの期間のうち希望する日時をご記入ください。

第1希望：令和8年 月 日（ ）：

第2希望：令和8年 月 日（ ）：

受付処理欄

川崎競輪開催業務等包括委託に関する質問書

令和 年 月 日

川崎市長宛て

川崎競輪開催業務等包括委託の企画提案に当たり、次の点について質問します。

商号又は名称 所在地			
担当者氏名		所属部・課	
電 話		E - m a i l	
質問事項1			
内 容1			
質問事項2			
内 容2			

受付処理欄

企画提案参加辞退届

令和 年 月 日

川崎市長宛て

川崎競輪開催業務等包括委託の募集要項に基づき、令和8年 月 日に申し込みしました企画提案の参加を辞退します。

また、交付を受けた「川崎競輪開催業務等包括委託業務内容説明書」を返却いたします。

商号又は名称 代表者氏名 所在地	<div style="border: 1px solid black; width: 50px; height: 50px; display: inline-block; margin-left: auto;">印</div>
------------------------	--

担当者職氏名	
所在地	
電 話	
F A X	
E - m a i l	

受付処理欄